

各制度の補助額

年収は目安です。審査の際は所得区分（住民税に基づく基準額を用いた計算の結果）で判断されます。

	授業料補助		入学金補助		
	1 高等学校等就学支援金(国)	2 学費補助金(県)	2 学費補助金(県)		
年収目安 「モデル世帯」	生活保護～ 住民税非課税世帯	396,000円 (通信制 297,000円)	+ 60,000円 (通信制 159,000円)	+ 210,000円	→ 授業料 456,000円 入学金 210,000円
	270万円～ 590万円未満	396,000円 (通信制 297,000円)	+ 60,000円 (通信制 159,000円)	+ 100,000円	→ 授業料 456,000円 入学金 100,000円
	590万円～ 700万円未満	118,800円	+ 337,200円	+ 100,000円	→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円
	700万円～ 750万円未満	118,800円	+ 74,400円	+ 100,000円	→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円
	多子世帯	118,800円	+ 337,200円	+ 100,000円	→ 授業料 456,000円 入学金 100,000円
	750万円～ 800万円未満	118,800円			→ 授業料 118,800円
	多子世帯	118,800円	+ 337,200円		→ 授業料 456,000円
	800万円～ 910万円未満	118,800円			→ 授業料 118,800円
	多子世帯	118,800円	+ 74,400円		→ 授業料 193,200円

※モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている世帯

※多子世帯…15歳以上23歳未満の扶養している子ども(中学生を除く)が3人以上いる世帯